

動 検 時 報



Vol.56-1 2023.01



(撮影：企画管理部調査課)

○ What's New !

新年明けましておめでとうございます。写真は1月22日より始まる春節を前にした横浜中華街です。今年の干支は「癸卯（みずのと・う）」です。癸卯のそれぞれの言葉の意味は、癸：種子が計ることができるほどの大きさになった状態、卯：草木が地面をはうようになった状態（春の訪れを感じる様子）を指し、これらの意味から癸卯は、「これまでの努力が花開き、実り始めること」を表しているとのことです。本年は干支が示すとおり、動物検疫所として行ってきた様々な取り組みが花開き始める・実り始めることを切に期待しております。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第56-1号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎年頭の挨拶（動物検疫所長）	3
◎トピックス	
・「QUEEN BEETLE」就航（門司支所博多出張所）	4
・シーザー号の引退とアクア号の導入（沖縄支所那覇空港出張所）	5
◎動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ （WOAH本部事務局 Standards department Scientific officer for international standards 岡村 行岳）	6
◎動物検疫関連情報	
・JPPAとの共同広報キャンペーン（中部空港支所）	7
・関係者と連携した出入国者による畜産物の不法持込・持出防止の取組（羽田空港支所）	8
・日本食品衛生学会 論文賞受賞報告（検疫部／精密検査部）	10
・ケンくんとみきゃん、ポスターで共演（神戸支所四国出張所）	10
◎所内情報	
・動物検疫所探訪記～動物検疫所内の気になるアレ～（企画管理部危機管理課）	11
・第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会参加報告（精密検査部微生物検査課）	13
・半年間の研修期間を経て Part 2	13
・男性の育児奮闘記～育児休暇を取得してみた感想～（北海道・東北支所胆振分室）	16
・人事異動（令和4年12月2日～令和5年1月1日）（総務部庶務課）	16
◎令和4年12月の出来事	17
◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和4年11月）（企画管理部調査課）	18
◎令和5年1月1日現在組織図（企画管理部企画調整課）	19
◎動検通信（門司支所長）	20

◎年頭の挨拶

(動物検疫所長)



明けましておめでとうございます。皆さまの動物検疫に対する旧年中のご理解、ご協力に心から御礼申し上げます。

昨年の動物検疫所の業務を振り返ってみますと、野村農林水産大臣が「ターニングポイントの1年」と申し上げたように変化の多い1年でした。

<変化①>

水際防疫をめぐる情勢については、新型コロナウイルス感染症(新型コロナ)の水際規制緩和に伴う国際便就航の急速な回復、アフリカ豚熱(ASF)のアジア近隣諸国でのまん延やインドネシアでの口蹄疫の発生など海外における家畜衛生状況の悪化などの変化がありました。このため、私たち動物検疫所が国内への家畜の伝染性疾病の侵入防止の任務を適切に遂行できるよう、検疫体制の検証・見直しを進めました。

(1) 我が国への入国者が持ち込む携帯品の検査については、入国者の急増に対応して検査体制を急ピッチで整えているところです。具体的には、①我が国へ畜産物等の携帯品の持ち込みを未然に防止するため、各空海港において就航再開等を捉えた広報キャンペーン等の活動の実

施、②急増する入国者に対応した家畜防疫官や補助員の効果的な人員配置の検討、③140頭体制となった検疫探知犬の有効な活用方策の検討、④迅速かつ厳格に検査対応できるよう個々の家畜防疫官のスキルセットの向上など多くの取組を進めています。これらの取組に当たっては、CIQ各機関の皆さまをはじめ、広報キャンペーンに参加いただいたJPPA、JAなど生産者・関係団体の皆さま、厳格かつ適切な入国者への対応や口頭質問技術の向上にご指導いただいた警察の皆さまなどのご協力に深く感謝申し上げます。本年も入国者のさらなる増加が見込まれます。本年は動物検疫所の真価が問われているとの認識のもと、水際防疫の役割をしっかりと果たすべく最大限の努力を傾注してまいります。

(2) 商用貨物で輸入される畜産物の検査についても、これまでの検査実績や違反の状況、家畜の伝染性疾病の国内侵入リスクの評価などのデータを基に、リスクに応じた効果的な検査体制の検討を精力的に進めました。年初からは有識者の皆さまに参集いただき、ご議論・ご意見を伺うこととしています。ご意見を踏まえ、新たな検査体制を速やかに導入するとともに、輸入経路ごとの疾病の侵入リスクに応じた適正な家畜防疫官の人員配置を併せて進めることにより、水際防疫の業務全体でより効果的な体制を構築し、ASFなど家畜の伝染性疾病の国内への侵入防止に万全を期してまいります。

<変化②>

ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、ウクライナの方々日本へ避難される際に帯同する犬や猫の検疫対応にも狂犬病等の侵入防止措置を図りつつ試行錯誤しながら取り組みました。取るものも取り敢えず我が国へ避難された方が連れてくる犬や猫は、政府機関発行の必要書類などが整わない場合も多い中、ウクライナから避難された方に寄り添いつつ狂犬病等に対する適切な対応ができたと考えています。ウクライナ関係の事案は国民の関心が高い事案ですので、動物検疫所職員のがんばりや関係機関のご支援などで概ね円滑かつ適切に進めることができた

ことに安堵しています。

このように昨年は種々の状況の変化に伴う業務上の課題を洗い出し、動物検疫所の業務体制の見直しを進めた1年でした。一方、地道で継続的な取組も着実に進めました。

国際郵便物の検査については、新型コロナにより国際便の就航が激減した機を捉えて、携帯品検査対応の家畜防疫官を主要国際郵便局に派遣し、ASF発生国などのリスク国からのすべての大型小包をチェックするとの方針で強化を図っています。今後は国際便就航の増加により携帯品検査業務が増加していく中で、上述の商用貨物の畜産物検査の検討を踏まえた家畜防疫官の再配置や補助員、補助器具等を活用した検査の効率化を進めることにより、引き続き現行方針での検査強化を確実に行ってまいります。

違法な畜産物の持ち込みを未然に防止するためには、動物検疫の制度やその手続きを広く周知することが有効です。生産者や都道府県の皆さまとの広報活動や外国人技能実習生への動物検疫制度の周知をこれまで以上に積極的に行いました。また、昨年も逮捕・罰則適用事案を積み上げましたので、これら事案を海外メディアから発信する活動も行いました。広報活動は継続的に行うことが重要ですので、本年も引き続き様々な手法を駆使しつつ効果的な広報展開に努めてまいります。

国際貿易に関わる一機関として輸出促進の取組についても、専任の主任検疫官を配置するなどにより、それぞれの輸出案件に対しきめ細やかに相談・調整の対応をしました。昨年は鶏卵輸出が大きく伸びるなど引き続き畜産物の輸出が増加していますので、円滑な輸出手続きに向け、生産者の皆さまに寄り添った対応を心がけてまいります。

国内では高病原性鳥インフルエンザが続発しています。動物検疫所は水際防疫を精力的に行う一方、国内の防疫支援についても、職員の派遣、備蓄している防疫資材の貸付を継続的かつ積極的に行っています。本年も、引き続き、国

内での家畜の伝染性疾病のまん延防止の活動を支援してまいります。

本年も、動物検疫所は職員の総力を結集し、知恵と工夫を凝らして変化する情勢に的確に対応し、与えられた水際防疫の役割をしっかりと果たしてまいります。関係の皆さまのさらなるご協力・ご指導を切にお願い申し上げます。また、本年が関係者の皆さまにとって、良い年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

動物検疫所長 小原 健児

◎トピックス

・「QUEEN BEETLE」就航

(門司支所博多出張所)

博多港が国際港としての役割が始まったのは、おおよそ2千年前、奴の国王が後漢の光武帝から金印「漢委奴国王」を受けた1世紀半ばが起源と考えられています。そこから大陸との交流・交易の玄関口として大きな役割を担い、現在も九州や西日本地域の貿易拠点として発展を続けています。博多港の定期国際船を利用した入国者は、インバウンド需要が活況であった2018年は21万人で、海港として全国2位の入国者数を誇っていました(ちなみに1位は長崎県対馬の比田勝港です。)。1981年から博多と韓国・釜山を結んできた191名乗りの小型高速船「BEETLE」は、船体を一新、2020年に最大乗客数502名の真っ赤な船体が目を引く高速船「QUEEN BEETLE」が導入されました。「QUEEN BEETLE」は、高級列車「ななつ星in九州」を手掛けた水戸岡鋭治氏がデザインを手掛け、シートベルト不要で移動時間を楽しむ船内構造となっています。

しかし、COVID-19により当初の計画は崩れ、北部九州沿岸の遊覧を実施しながら、本来の出番を待ちわびていたところ、先の入国緩和措置により、晴れて11月4日に国際旅客船として初

就航を迎えました。「QUEEN BEETLE」の国際線デビューは経済活性化の期待の星ですが、動物検疫所としてはお祝いムードに乗じて水際対策を緩めるわけにはいきません。韓国は、動物検疫上の最大の脅威とされているアフリカ豚熱発生国です。そのため、畜産物の違法な持込みには厳格に対応しています。

また、日本に肉製品を持ち込ませないよう事前対応型広報に注力しています。「QUEEN BEETLE」を運行するJR九州高速船株式会社には、ウェブサイトへ肉製品持込禁止をPRするページの掲載、さらに船内アナウンスや船内動画放映により動物検疫に関する注意喚起を実施していただいております。旅客の目や耳に届く広報を目指し、対策を強化しています。旅客が知らずに肉製品を持ってきて不快な思いをさせないように、引き続き関係者と協力しながら、九州ひいては日本の畜産業を守ってまいります。



提供:JR九州高速船



ヨーロッパからの旅客。自転車置き場が船内にあり、自転車もバギーも畳まず上下船できます。

・シーザー号の引退とアクア号の導入

(沖縄支所那覇空港出張所)

昨年9月、官犬のシーザー号が7年に及ぶ検疫探知犬としての生活に幕を下ろしました。シーザーは、オーストラリアの訓練所より、民間ハンドラーとともに来日し、以降、沖縄の玄関口である那覇空港において探知活動に従事しました。現役生活中にはハンドラー交代を何回か経験しましたが、その都度、見事なキャラ変を遂げ、ある意味、非常にマイペースに、そして、シーザーらしく活動していたことがとても印象的でした。雷や自衛隊の射撃訓練時の大きな音が苦手でしたが、その一方、航空機の離発着時の轟音には一切反応しないなど、ハンドラーが首を傾げる場面もたくさんありました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、那覇空港の国際線が全便運休になってからは、那覇国際郵便局での探知活動を中心に行いました。後輩犬のラブラドルやビーグルたちを引っ張り、まさに「皇帝」のような頼もしさでした。

加齢に伴う臓器疾患により、引退時期が予定より多少早くなりましたが、当の本人はすこぶる元気で、里親に引き渡されるまでの間も、飼育担当者をぜえぜえ言わせるまで元気よく走り回っていました。また、動検職員だけでなく、植物防疫所や税関、入国管理局の職員の皆様が御挨拶に来てくれ、シーザーがたくさんの人に愛されていたことがうかがえました。

初代ハンドラーの下で第2の「犬生」をスタートさせたシーザーですが、先住犬とも仲良く幸せなライフを満喫しているようです。





シーザー引退後、那覇空港では、後継犬アクア号の導入試験が行われました。アクア号の特徴といえば、半分に割れてカラーリングされたおしり。性格は怖いもの知らず。何にでも興味津々で、飛び込んでいきます。風で舞う木の葉やチョウ類が大のお気に入り。しかし、導入試験では緊張感漂う初めての空気を感じ取り、いつもの突撃探知もどこへ行ってしまったのか。それでも、ハンドラーとともに無事試験に合格し、持ち前の突撃探知で頼もしく、頑張ってくれています。

◎動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ

(WOAH本部事務局 Standards department
Scientific officer for international standards
岡村 行岳)

1. WOAHでの仕事について

WOAHの任務は、世界の動物疾病に関する情報の収集・提供、動物疾病の防疫・根絶のための技術支援、動物・畜産物の貿易に関する国際基準の策定、動物由来食品の安全性確保、アニマルウェルフェアの向上等、多岐にわたります。私は、この国際基準、特に「陸生コード」を議論する専門家委員会である「コード委員会」の事務局メンバーとして、2020年10月から、フランス・パリのWOAH本部事務局で勤務しています。

主な業務は、年2回開催されるコード委員会会合用の資料の作成と、会議後のレポート

(WOAHウェブサイトで公表)の執筆です。その他、特定のコードの改正案を起草してもらうため、その分野の専門家を招集した会議(アドホックグループ会議)を開催するのも大事な仕事です。また、次回のコード委員会会合に向けて、他の専門家委員会(陸生マニュアルを議論する生物基準委員会等)の事務局と関連テーマの進め方を話し合ったり、各国にコード策定プロセスに積極的に関与してもらえるよう、地域ごとにウェビナーを開催したりもします。色々難しいこともあります。作業としては、霞が関でされているものと大差ないと感じています。



アドホックグループメンバーとのディナー

一方、仕事の仕方は、日本とはかなり違います。皆さん、家族との時間や自分の時間をとても大切にされますので、ほぼ全職員が定時に退庁しますし、バカンスシーズンには長期(長い人は一か月ほど)の休暇を取得されます。また、現在週に3日まで在宅テレワークが許可されており、私も週2日テレワークしています。さら



セーヌ川で釣り

に子供が病気の時などは追加のテレワークをします。社畜・公僕意識が染みついていた自分としては、最初はこのような働き方には少し戸惑いましたが、今ではすっかり慣れました。帰宅時にセーヌ川で釣りをしたり、ブローニュの森でサイクリングしたり、とても有意義な毎日を過ごしています。

2. 動物検疫所の仕事に関連の深いコード

動物検疫所の皆様にも、WOAH国際基準の動向に是非関心をもってほしいと考えています。いくつか最近のトピックを紹介します。

現在、コード委員会では、狂犬病コード（第8.14章）の見直しが議論されています。犬にワクチン接種した後の抗体検査実施日から起算する待機期間を、現行の3か月から30日に短縮するのが最大の改正ポイントです。本改正案は2023年5月のWOAH総会で採択に付される予定です。また、2022年9月のコード委員会では、検疫証明書の発給手続きに関する第5.2章の見直しの議論も始まりました。電子証明書に関する推奨事項を充実させることが目的です。さらに、第5.4～5.7章には、動物や畜産物の輸出入の一連の流れにおいて講じられるべき措置・手続きについての推奨事項が記載されていますが、この見直しの議論も始まっています。

これらは、いずれも動物検疫所の業務に大きく関係する内容だと思います。例えば、現場でも、輸入者の方から「狂犬病について、WOAHの基準と比べて日本の規制が厳しいのはなぜですか」といった質問をされることがあり得ると思います。また、第5.4～5.7章の見直しについては、今後、改正案について意見を求められる機会があると思いますし、動物検疫所のオペレーションを見つめ直す機会にもなると思います。

3. 最後に

諸先輩がたの目にも触れてしまうのに、大変恐縮なのですが、動検の先輩として若い皆さんへのメッセージです。

チャンスがあれば、是非色んな仕事を体験し

てください。私は、門司支所での牛馬や畜産物の輸入検疫、空港での携帯品検査等を体験させていただいた後、本省で、二国間の検疫協議、高病原性鳥インフルエンザ、PED等の防疫対応、豚熱の疫学調査、動物用医薬品の承認審査プロセスの迅速化、薬剤耐性対策、ペットフードの安全確保対策・輸出促進等に携わらせていただきました。そういった様々な経験をする中で、後になって日本の動物検疫の問題点に気づくことがありました。また、生産者、輸入者、食品・ペットフードメーカー、研究者、貿易相手国等、様々な立場の人の考えが理解できるようになってきたことで、当時の自分の無知が徐々に分かるようになってきました。

つい最近、外務省のJPO派遣制度（35歳以下の日本人に国際機関で働く機会を提供する制度）の対象にWOAHが追加されました。WOAHで勤務するチャンスは確実に増えています。関心のある方は、是非チャレンジしてください。

◎動物検疫関連情報

・JPPAとの共同広報キャンペーン

（中部空港支所）

令和4年11月16日に、愛知県、岐阜県及び三重県の養豚協会、岐阜県畜産協会及び愛知県と共同で広報キャンペーンを行いましたので、その概要を報告します。

現在、海外では口蹄疫、アフリカ豚熱等の家畜の悪性伝染病が依然として発生しており、これらの伝染性疾病の病原体を人や物を介して国内に侵入させないことが重要です。このため中部空港支所では、植物防疫所と協力し、国際線到着ロビーにおいて主に技能実習生及び留学生を対象として広報用ティッシュの配布等の活動を毎月行っています。

一方、令和4年10月11日に新型コロナウイルス感染症の水際対策である入国制限の上限撤廃を受けて、中部国際空港においても入国者数が大幅に増加していることから、今回は海外から

の入国者に限らず、これから海外へ出国する方をはじめ中部国際空港を利用する全ての旅客を対象に広く動物検疫に関する広報を行うことを目的とし、各種交通機関と旅客ターミナルの連絡口である「アクセスプラザ」にて広報キャンペーンを実施することとしました。



キャンペーン当日は、動物検疫所ののぼり及び立て看板を設置し、動物検疫所、植物防疫所及び12名の参加者とともに、諸外国へ出発する旅客や日本に到着した旅客等の国際線の利用者を中心に「肉製品の持ち込み禁止」について案内した広報用ティッシュを配布し、動物検疫や水際防疫への協力を呼びかけました。また検疫探知犬マスコットキャラクター「クンくん」もキャンペーンに参加し、希望する旅客と記念撮影を行うなど、動物検疫を広くアピールしました。参加者は積極的にティッシュの配布を行うとともに、動物検疫への協力を呼びかけてくださり、関係団体と動物検疫所が一丸となった広報キャンペーンを行うことができました。

広報キャンペーン終了後参加者には、税関旅具検査場内にて検疫探知犬の探知活動や携帯品検査を見学していただきました。参加者は、検疫探知犬による探知活動や家畜防疫官による口頭質問及び携帯品検査の様子を熱心に見ていました。また、携帯品検査で輸入禁止品のすり抜けはないのか等の厳しい質問もいただきましたが、動物検疫所ではアフリカ豚熱を始めとする悪性伝染病の侵入を防ぐため、携帯品検査対応の厳格化、法改正に基づく口頭質問の徹底及び検疫探知犬の探知活動を効果的に実施すること

で水際防疫に万全を期していることを、現場を見ながら説明し、御理解いただくことができました。限られた時間ではありましたが、参加者の方からは、実際の水際防疫の現場を見ることができ、参加して良かった、また次の機会があれば他の者も参加させたい等の感想をいただきました。今回の広報キャンペーンを通し、近隣の畜産関係者に動物検疫所の業務について理解を深めていただくことができました。

今回、畜産関係者とともに広報キャンペーンを実施したことで、生産者からの声を直接聞くことができ、水際防疫を確実にい家畜の悪性伝染病を国内に侵入させないことの重要性を再認識することができました。空港を利用する旅客は益々増加していくことが予想され、今後も幅広く動物検疫に関する周知を行えるよう、引き続き関係団体と連携し、広報活動に取り組んでいきたいと思っております。



・関係者と連携した出入国者による 畜産物の不法持込・持出防止の取組

(羽田空港支所)

新型コロナウイルス感染症による入国者数の制限が撤廃後、年末年始、春節等出入国者の増加が予測される中、当所では、空港内での広報キャンペーン実施や探知活動の強化、家畜防疫官による口頭質問等により、家畜の伝染性疾病の侵入防止に万全を期すこととしております。

前号では、羽田空港の航空会社による畜産物の不法持込防止のための取組を紹介しましたが、

新たに航空会社及び空港管理会社において広報活動に協力いただけることとなりましたので、御紹介いたします。

①カンタス航空

当所より、羽田空港に就航する航空会社に対して広報実施の協力依頼をしていたところ、カンタス航空から当所に対し、機内で放送する動画提供の依頼がありました。このことが発端となり、我が国へ就航する同社全便で動物検疫所の動画「僕にお座りをさせないで！（日本語・英語）」が放送されています。



動画では、検疫探知犬が、海外から持ち込むことができない畜産物（鶏肉、ハム、ソーセージ、ハンバーガー、ちまき、ベーコン、卵等）を紹介してくれています。



(英語)



(日本語)

②東京国際空港ターミナル株式会社

同社の広告媒体の1つであるデジタルサイネージに、動物検疫の広報画像を表示していただいております。

・第3ターミナル3階にあるデジタルサイネージ (HANEDA SKY VISION。サイズ450cm×350cm。2枚)に、不法な畜産物の持込みは罰則・罰金



(HANEDA SKY VISION)

の対象になることをお知らせしております。

・第3ターミナルに17か所あるデジタルサイネージ (サイズ50.0cm×88.5cm)には、不法な畜産物の持込防止及び海外への不法な畜産物の持出防止についてお知らせしております。



・第3ターミナル入国検査場にある手荷物受取場のデジタルサイネージ (サイズ87cm×154cm)に、植物防疫所と共同で動植物検疫の対象物は輸入検査を受ける必要があることをお知らせしております。



(入国検査場)

その他の航空会社においても広報キャンペーン実施時の場所の提供や客室乗務員への動物検疫の周知、畜産物が含まれる機内食、軽食等の機外への持出防止に御協力をいただいております。

この場をお借りして動物検疫に御理解と御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

当所においては、空港関係者と協力し、引き続き、アフリカ豚熱をはじめとする家畜の悪性伝染病の侵入防止に万全を期すこととしております。

・日本食品衛生学会 論文賞受賞報告 (検疫部／精密検査部)

2016年度に病理・理化学検査課において日本大学と共同研究を実施し取りまとめた「乳・乳製品の加熱履歴の簡易迅速確認法の確立」が、日本食品衛生学会誌である「食品衛生学雑誌」の論文賞を受賞しましたので、その内容についてご報告します。

動物検疫所ではそれまで、乳・乳製品（以下「乳等」）のうち生乳のみを検疫対象としていました。しかし、我が国への家畜の伝染性疾患の侵入防止に万全を期すとともに、海外向け畜産物の輸出促進に向け、国際基準や諸外国と同等水準の検疫体制構築と、乳等を介した口蹄疫等疾患の侵入リスクへ対応するため、2017年11月1日から乳等の輸入検疫を開始しました。口蹄疫発生地域から乳等を輸入する場合、製造工程における72℃15秒等の加熱殺菌が条件となりました。輸入検査では実際に、現物の加熱履歴を確認することが考えられたため、この確認手法の確立を目的に調査研究を行いました。

日本大学との共同研究は、日本大学生物資源科学部のミルク科学研究室へ週3日程度通い、研究室の学部生と一緒に行いました。最初は緊張しましたが、学生さんとも徐々に打ち解けて楽しく実験を進めることができました。研究室には乳等に関する書籍も豊富に揃っており、実験中の待ち時間などは専門書を読んで自主学习することもでき、とても有意義な時間となりました。

実験は、輸入条件の72℃15秒付近の加熱で失活するとされる酵素に着目し、検査方法を検討しました。国際酪農連盟の検査マニュアルには、この酵素を用いた加熱履歴確認法が定められています。迅速性・簡便性が求められる動物検疫所の検査業務には適さない手技でした。そこで、酵素反応により発現する蛍光物質を測定する既報の蛍光検出法を土台に、簡易に短時間で測定可能な方法を考案しました。検証を進めた結果、本法は非常に簡便で様々な乳等にも応

用でき、輸入検査に導入できる可能性が確認できました。輸入検疫開始以降、モニタリング検査として実際の輸入乳等でも、本法を用いて加熱履歴の確認を行いました。

研究の成果は2017年の日本畜産学会で口頭発表したほか、2020年に食品衛生学雑誌へ論文を投稿しました。論文投稿は所内や日本大学での原稿確認に続き、査読結果に対する修正等、長期間を要しましたが、2021年の食品衛生学雑誌（vol.62, No. 2, 44-50 (2021)）に掲載されました。さらに本年、日本食品衛生学会から論文賞に選出いただきました。論文投稿は大変な作業でしたが、投稿に当たり、所内や日本大学の先生方から沢山の助言をいただき、論文を仕上げることができました。研究成果を論文賞という形で高く評価いただき、とても嬉しく思います。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/shokueishi/62/2/62_44/_article/-char/ja/



・クンくんとみきゃん、ポスターで共演 (神戸支所四国出張所)

松山空港に令和4年12月30日に到着したベトナムからのチャーター便にあわせ、愛媛県庁、JAグループ愛媛と愛媛県畜産協会に協賛いただいたポスターがお目見えしました。

令和元年6月に行われた愛媛県との広報キャンペーンでは、着ぐるみによるクンくんのほか、愛媛県のイメージアップキャラクター「みきゃん」「こみきゃん」と「ダークみきゃん」が応援に

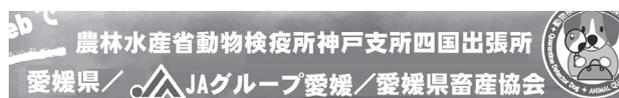
駆けつけてくれたこともあり、今回は、愛媛県庁のご厚意でポスターに登場してもらいました。



定期便の復便ではありませんが、コロナ禍による国際線運休後の第1便目となるので、協賛ポスターの調整がスムーズに運び松山空港に貼り出しが出来たことはたいへんうれしく思います。

愛媛県の畜産課にもA3版の小型のポスターを6枚お送りしていて、家畜保健衛生所にも配布してくださるそうです。

ちなみに、四国管内では、徳島県は徳島県庁や徳島とくとくターミナルという大きなバスターミナルにも協賛ポスターを貼り出しています。高知県は高知空港でも、すでに協賛ポスターが貼り出されており、高知港ターミナルにも今後貼り出す予定です。香川県は協賛ポスターこそ作っていませんが、瀬戸内芸術祭の夏会期以降は空港近辺のJ A空の町等にポスターを貼ってもらっていて、すでに関係者から協賛いただいている状況です。



地方空港においても、訪日外国人旅行者を含む海外からの入国者及び海外への出国者の増加が見込まれています。動物検疫所では人や物の移動が活発になる年末年始、ゴールデンウィーク等に合わせ動物検疫制度を周知することを目的としたリーフレット等の配布による広報キャンペーンも行っています。これからも皆様の御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

◎所内情報

・動物検疫所探訪記

～動物検疫所内の気になるアレ～

(企画管理部危機管理課)

今年度のインターンシップ生に横浜の動物検疫所内で印象に残ったものを聞きました。

※以下、インターンシップ生は「イ」、職員は「職」で表します。

〈正面玄関にて・・・〉

イ「エントランスでかわいいキャラクターがお出迎えしてくれてますね。」



職「この子は、動植物検疫探知犬(以下、探知犬)のイメージキャラクタークンくんです。青いコートと虫眼鏡がトレードマークです。」

イ「クンくんはビーグル犬ですか？」

職「クンくんは、ビーグル犬です。探知犬は国際線旅具検査場内で働いています。旅客の手荷物を嗅ぐので近くに來ても怖がられないように、また探知能力が優れているため、ビーグル犬が採用されています。空港で青いコートを着た探知犬を見かけたら、お仕事なので触ったりせず見守ってくださいね。また、ビーグル犬だけでなく、国際郵便局等ではラブラドル犬も働いているんですよ。」

イ「このポスターもクンくんがモチーフになっているんですね。」

職「そうです！とっても可愛いですよね。門司支所に勤務していた職





員が制作しました。クンくんをパーパークラフト等にしたグッズも職員で制作しています。グッズは広報イベントで配布していますが、人気なんですよ。」

イ「業務で自分の得意分野を生かすこともできるんですね。」

職「この他にも職員が制作したポスターがたくさんあります。動物検疫所のウェブサイトにもポスターの紹介をしているので、また見てみてくださいね！」

イ「この服は何ですか？」



職「家畜防疫官の制服です。この制服を着用し、働いている職員に空港で会えますよ。」

イ「制服を着て働くなんてカッコいいですね！この制服を着て働く姿を想像すると少し緊張します。袖を通すと、気が引き締められそうです。」

〈検疫エリア門前にて・・・〉

イ「敷地内にさらにゲート・・・？目を引く看板があります。私たちは、この先は入れないのですか？」



職「残念ながら、この先は輸出入される動物の検疫区域となっているので限られた人しか入れないのです。ゲートの外から見るだけでお願いします。」

イ「この先ではどんなことをやっているのですか？」

職「輸出入動物の係留施設があり、検査をしています。ここに入る輸出入動物は、馬や豚などの家畜やキリンやラクダ等の珍しい家畜以外の動物も入ることがあります。」

※ラクダの検疫については動検時報第55-5号(10月号)に紹介があります。

イ「ラクダかあ！見たかったな！」

職「動物検疫所に入所したら珍しい動物の検査にも関わることができますよ！」

〈中庭にて・・・〉

イ「この建物は何ですか？ほかの建物に比べると新しいものに見えますが。」

職「この建物の中には移動式レンダリング装置が入っています。2021年3月に配備されたので、他の建物より新しいのです！」



シャッターを開くと巨大な装置が現れる!



イ「移動式レンダリング装置・・・？」

職「家畜の死体を粉碎し加熱処理する装置です。国内で家畜の伝染病が発生し家畜を処分する際、都道府県からの要請を受けて貸付を行います。」

イ「実際に貸付たことはありましたか？」

職「最近では、2021年7月に貸付けました。各所関係者と連携を取りながら作業スペースの確保や設置を行いました。」

記事の作成にご協力いただいたインターンシップ生の皆様、ありがとうございました。

・第21回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会参加報告

(精密検査部微生物検査課)

令和4年11月11日から13日の3日間、「アジアからのワンヘルスアプローチ」をテーマに「第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会」が福岡市で開催されました。大会にはアジア、オセアニアの13の国と地域から産業動物、小動物、家畜衛生、獣医公衆衛生等に関わる獣医師らおよそ2,000人が参加しました。日本での開催は27年ぶりです。

「ワンヘルス」とは、人・動物・環境の健全性を生態系の中で密接に相互依存するひとつのものとして捉え、これらをバランス良く最適化することを目的とした分野横断的なアプローチです。2019年に報告された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は未だ収束を見ていませんが、「ワンヘルス」はこのような新たな動物由来感染症を防ぐために必要な考え方として国際的に注目されています。

大会は東京大学医科学研究所の河岡義裕氏による「新興感染症の征圧を目指して」と題する記念講演に始まり、人と動物の共通感染症や薬剤耐性対策などに関する130以上もの講演が行われ、最新の研究成果が発表されました。閉会式では、動物と人が共生する社会の構築に取り組むことなどを明記した「アジアワンヘルス福岡宣言2022」が採択され、大会は盛況のうちに幕を閉じました。

ワンヘルスの取組は、医師や獣医師から行政、専門家、企業、教育機関、民間団体、市民まで、幅広い分野の利害関係者により成り立っています。

ワンヘルスの実現に向けて各分野の研究が進む一方で、時として複雑に絡み合う利害関係が障壁となる場合があります。人類の脅威となっているCOVID-19のような感染症に相対し、直面している様々な課題に対処できるかどうかは、こうした利害関係の壁を越えた協力ができるかどうかにかかっています。この大会は、私たち一人一人がワンヘルスの当事者であることを思い起こさせ、また、分野を超えて協力し合う必要性を再認識する良い機会となりました。

・半年間の研修期間を経て Part 2

令和4年度新規採用者に、半年間の研修期間を経て、感じたことや、これからの意気込みについて書いていただきました！

○森田 結衣(成田支所旅具検疫第1課)

4月に成田支所に配属されてから半年がたち、仕事は主に携帯品検査や犬猫等の輸出入検査を行っています。現在は新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、入省時に比べ業務がより活発になってきたと感じています。

この半年間、業務一つ一つが法律に基づいていることや所持者にわかりやすく説明するためにも、法律を理解しておくことが非常に重要であるということを実感しました。臨機応変に対応できる家畜防疫官になるため、日々勉強し法令への理解を深めていきたいと思っています。

○仲山 玲香(成田支所旅具検疫第2課)

月日が経つのは早いもので入省してから約半年が経過しました。思い返すと、毎日、新しいことを覚えるのに必死で、充実しながらもあっという間の半年間でした。

旅具検疫第2課では、主に、携帯品畜産物の輸入検査、犬猫等ペットの輸出入検査を行っています。現在は、新型コロナウイルスの影響により設けられていた入国者数の上限も撤廃され、旅客数も到着便数も徐々にコロナ禍前まで戻りつつあります。今後も、家畜の伝染性疾病の侵

入を水際で防ぐことで国内の畜産振興に貢献する、という使命を常に意識し、緊張感をもって日々の業務に邁進して参ります。

最後に、旅具検疫第2課の皆様をはじめ、各研修でお世話になった皆様に心より感謝申し上げます。

○村山 カンナ（成田支所旅具検疫第2課）

今年4月に成田支所旅具検疫第2課へ配属されてから早くも半年が経ちました。

本所での新規採用者集合研修や支所内研修、カウンターでの携帯品検査や犬猫等の輸出入検査、問合せ対応などの実務研修を通して、動物検疫の重要性を理解するとともに、防疫官としての責任の重さを実感しています。今後も、海外からの伝染病の侵入を防止し、畜産業の振興と公衆衛生の向上を図るために、必要な知識や技術を身に付け、日々の業務に励んでいきたいです。

○中山 史華（羽田空港支所検疫第1課）

羽田空港に配属されて半年が経ちました。犬猫の輸出入検査や海外から入国する旅客の携帯品検査を行っています。夜勤にはまだ慣れておらず苦戦していますが、様々な旅客と関わり、旅客との接し方の難しさに加えて、日本に海外から家畜の伝染病を侵入させないことの大切さを実感しています。だんだんと一日に到着する国際便の数が増えてきています。日本への持ち込みが禁止である肉製品を持ち込もうとする旅客、犬猫の輸出輸入に対する問い合わせとも増加しています。まだまだ経験は浅いですが、幅広い業務に対応できるように動物・畜産物に対する知識・経験を深めていきます。

○姫野 夏穂（羽田空港支所検疫第1課）

羽田空港では、犬猫等の輸出入検査、旅客の携帯品検査を行っています。法律的根拠に基づいた業務実施や国内防疫の最前線で業務を行っているという責任を日々粛々と感じながら過ごしています。特に携帯品検査では、様々な国の

旅客を相手に検査しなければならないので最初は苦労しました。しかし、研修や先輩方の助言を経て、現在ではスムーズに対応できるようになりました。今後さらに入国者は増加すると思われまます。どんな旅客にも対応できる芯のある家畜防疫官になれるよう日々精進してまいります。

○黒川 恵留真（中部空港支所検疫課）

中部空港支所では、携帯品検査、郵便物検査、航空貨物検査、ペットの輸出入検査と業務が幅広いいため、業務の流れを理解することはもちろん、根拠となる法律や要領を理解することがとても大変でした。今後も、さらに業務への理解を深めるべく、日々向上心をもって業務に取り組んでいきたいと思ひます。

最後に、中部空港支所検疫課の皆様をはじめ、各研修でご指導いただいた皆様に深く感謝申し上げます。また、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

○岸岡 杏奈（関西空港支所検疫第3課）

4月に入省して、半年が過ぎました。研修では、業務に関わる法律などの座学や携帯品検査、郵便検査などの実務研修まで幅広く学びました。関西空港支所では、犬猫の輸出入検査、携帯品検査、郵便検査などを主に行っています。4月は、入国制限により、国際便があまりなく、携帯品の検査数は少ないと感じました。しかし、現在は入国制限の撤廃により、4月より数倍に増加しているように感じます。そのため、説明の仕方などの検査の効率化について考えながら業務に取り組んでいます。来年度は、今年よりも訪日観光客が増えると思われまます。法律への知識をさらに深め、検査態勢を考えながら、臨機応変に対応できるように精進いたします。

○塩田 萌恵（関西空港支所第3課）

関西空港支所第3課へ配属され、早いことに半年が経ちました。

5月には、初任者合同研修が横浜本所で開催

され、全国の同期の方と直接会うことができ良い刺激を受けました。

また半年が経ち、携帯品検査や犬猫の輸出入業務、郵便検査など様々な業務を経験しました。入省当初に比べ、法律や業務について理解している部分は増えたかと思いますが、毎日が勉強の日々で上司の方に教えていただくことが多くあります。知識不足、経験不足を日々痛感しますが、不安点を上司の方に聞くことができる今の環境に感謝し、1日でも早く戦力となれるよう、今後も学び続けていきたいと思っています。

○内藤 縁子（関西空港支所検疫第3課）

入省して半年が経ちましたが、まだまだ知識不足や経験不足で先輩方に助けてもらってばかりの毎日を送っています。関西空港支所では旅客の携帯品検査や郵便物の検査などの様々な研修を受け、だんだんと日々の業務にも慣れてきました。しかし、まだ不安なことも多く、特に旅客や問い合わせ者に法律や規則について説明するときなどは自身の力不足な点を痛感しています。この半年で到着する旅客も増え、検疫業務も忙しくなってきたので、これからは私一人でも対応できることを増やしていきたいと考えています。そのために今後は法律や規則の理解を深めることに重点を置き、日々の業務に臨んでいきたいと思っています。

○松本 拓三（関西空港支所検疫第3課）

入省から半年間、旅客手荷物検査、郵便物検査、犬猫の輸出入対応等の業務を経験する中で、業務内容だけでなく、業務に関わる法律の理解の重要性を感じております。法律の理解は、自身の業務に対する自信とし、より厳格な違反事案への対応に繋げていきたいと思っています。

昨今のコロナ規制緩和による来日旅客の増加に対応して、業務の効率化が求められていると感じております。輸入畜産物のリモート検査やAIを活用したX線検査などのDX化の推進により、業務の効率化だけでなく、人員不足への対応策ともなり得ると考えます。

これからも、常に向上心を持ち、検疫業務だけでなく、英語や中国語等の語学力も磨いていきたいと思っています。

○道脇徳己（関西空港支所検疫第3課）

関西空港支所に配属されて半年が経ちました。入所当時は、動物検疫について表面的な部分しか理解できていませんでしたが、旅客の携帯品検査や、国際郵便物検査を行う中で、輸入の禁止されている畜産物が国内に持ち込もうとされている現状を目の当たりして、水際防疫の重要性を身をもって感じています。

また、世界的にコロナウイルスが収束に近づくと共に海外からの旅客数が増加すると考えられるので、より一層携帯品検査に注力し、業務に励んで参ります。

これからも採用1年目としての気づきから様々な意見を出し、動物検疫に新しい風を吹かせていきたいです。

○葭原 花海（関西空港支所検疫第3課）

新たな環境で変化の波にもまれながら半年が経ちました。

日々行う犬猫対応業務においては、流れをつかめるようになり、少しずつ対応になれてきた一方、メール等のダブルチェック時に、先輩方のように後輩に教えられるほど身についているのかと不安を覚えます。例えば、メールの文章作成上での日本語の使い方や処置に対する根拠、細かな気づきです。長年の経験も必要ですが、ひとつひとつに疑問をもって行うことも大切だと感じます。

まずは一年という期間で研修や日々の業務を通して、広い視野や多くの知識をもつ防疫官を目指したいと思っています。

○縄田 侑香（門司支所検疫第1課）

配属当初は、支所内に同期がいないこともあり不安が大きかったですが、上司や先輩方から丁寧な御指導いただき、充実した7か月間を過ごすことができました。

門司支所検疫第1課では、主に船舶貨物の畜産物検査を行っています。貨物検査に加え、空港、郵便局、係留施設など様々な現場で研修の機会をいただきました。それぞれ異なった視点から、水際防疫という共通の目標に向けて業務を行っており、検疫業務の奥深さや責任の重さを肌で感じながら学ぶことができた研修期間でした。

動物検疫所での業務は多岐にわたり、日々学ぶことばかりですが、今後も意欲的に業務に励み、信頼される家畜防疫官となれるよう精進していきたいと思います。

・男性の育児奮闘記 ～育児休業を取得してみた感想～

(北海道・東北支所胆振分室)

最近、学生向けの業務説明会に行くと、男子学生から「男性でも育児休業を取得することはできるのでしょうか?」と質問を受ける機会も増えてきて、育児休業の取りやすさが職場を選ぶ基準の一つとなっているんだなあと感じていました。今までは「取得する男性職員は多いですよ」と他人事のように回答していましたが、自分自身でも第1子の誕生に伴い、2022年9月から10月にかけて約1ヶ月間の育児休業を取得しました。「男性の育児休業」の間に何をしていたか・どんなことを考えたかを共有したいと思います。

自分が育児休業中にやっていたことは、おむつ交換、ミルクあげ、沐浴、家の掃除、洗濯、大人用の食事作り、買い物、役所への届出等々、女性じゃないとできない事(授乳)以外は基本的に全て妻と協力してやりました。育児休業取得前は職場の先輩パパさんたちからも男性はやることないから～と助言も頂き、「隙間時間を見つけてジムでも行こうかな」などと甘いことを考えていましたが、実際は自分の睡眠時間の確保することが精一杯でした。2～3時間ごとにミルクをあげ、ミルクをあげれば吐き、吐いたミ

ルクで汚れた服を着替えさせ、おむつを交換し、出てきた大量の洗濯物を洗い、妻が子供を見ている時に買い物に行き、食事を作り、沐浴して、寝たと思ったら授乳の時間がきて、授乳後、今度は寝てくれない、気づいたら朝という、目まぐるしい日々でした。

大変なことばかりを書いてしまいましたが、育児休業期間は育児に向き合い、妊娠をしない男性にとって父親としての自覚を得る、代え難い幸せな期間でした。「初めて知る」「今しかできない」が盛りだくさんだったように思います。

このような貴重な体験をさせて頂いたのも、周囲のサポートがあつてのことであり、感謝の気持ちでいっぱいです。これからは業務説明会で自分の実体験を話したり、自分の周りで育児休業の取得を検討している職員がいたら、「大変だと思うけど、それ以上に良い経験ができるよ」と背中を押してあげたいと思います。

・人事異動 (令和4年12月2日～令和5年1月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用(任期付は初めて動検に採用される方のみ)、退職に係る異動を掲載

(令和4年12月31日)

千葉 葵 退職(北海道・東北支所検疫課)

(令和5年1月1日)

石田 和也 総務部会計課用度係長(農産局農産政策部農業環境対策課総務班庶務係長)

藤原健太郎 消費・安全局植物防疫課総務班庶務係長(総務部会計課用度係長)

龍 可奈子 畜産局食肉鶏卵課食肉需給班出荷調整係長(動物検疫所成田支所貨物検査課)

◎令和4年12月の出来事

- 米国（アイダホ州、カルフォルニア州）、フランス（ジュール県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月28日）
- 米国（オレゴン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月27日）
- ベルギー（リュクサンブール州）、英国（ファイフ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月26日）
- 米国（ワシントン州）、フランス（オート・ピレネー県、ローヌ県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月23日）
- フィンランドから日本向けに輸出される牛肉等に係る家畜衛生条件が改正されました（12月23日）
- 長崎県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月22日）
- 米国（テネシー州、ノースカロライナ州）、ハンガリー（ハイドゥー・ビハール県）、ポーランド（4県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月21日）
- 英国の一部の日本認定コンパートメント施設から日本向けに輸出される生きた家きん、一部地域からの家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月21日）
- 英国（マレー州、ネアン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月19日）
- 福岡県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月19日）
- 埼玉県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月17日）
- 広島県及び沖縄県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月16日）
- 米国（6州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月15日）
- 米国（アーカンソー州、アラバマ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月12日）
- フランス（ソーヌ・エ・ロワール県）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月9日）
- 米国（イリノイ州）およびポーランド（オポーレ県）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月8日）
- 山形県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月8日）
- 米国（オレゴン州、ノースカロライナ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月7日）
- チェコから日本向けに輸出される豚肉等の輸入が一時停止されました（12月6日）
- ペルーから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月6日）
- 佐賀県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月6日）
- ベルギー（フレミッシュ・ブラバンド州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月5日）
- 愛知意見において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止してします（12月5日）
- 家畜伝染病予防法施行規則、犬等の輸出入検疫規則及び水産資源保護法施行規則が一部改正されました（一部の国からの電子証明書が認められます）（12月1日）
- 米国（テネシー州、ミズーリ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月1日）
- ハンガリー（ベーケーシュ県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月1日）
- 鳥取県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月1日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績
(令和4年11月)

- 輸入畜産物（前年同月比）
11月分の全体の輸入量は前年同月比 102.7%と増加しました。
- 輸出畜産物（前年同月比）
11月分の全体の輸出量は前年同月比 106.9%と増加しました。

(単位: KG)

品目名		輸入	輸出	
		11月	11月	
骨類	骨	1,126,626	3,563	
	砕骨	970,911	-	
	蹄角	21,615	-	
	骨髄	14,856	-	
	蹄角粉	64,000	-	
	その他の骨	-	-	
計		2,198,008	3,563	
肉類	牛肉	冷蔵	21,282,237	356,014
		冷凍	29,794,620	337,023
		その他	10,732	-
		加熱処理	180,764	-
	豚肉	冷蔵	41,735,770	2,877
		冷凍	58,649,457	178,604
		その他	-	-
		加熱処理	794,922	-
	めん羊肉	1,287,835	-	
	山羊肉	30,010	-	
	鹿肉	6,698	25	
	その他の偶蹄類肉	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	-	-	
	ハム	319,000	92	
	加熱処理ハム	15,788	-	
	ソーセージ	1,579,070	614	
	加熱処理ソーセージ	734,251	-	
	ベーコン	118,579	91	
	加熱処理ベーコン	2	-	
	馬肉	419,494	-	
	うさぎ肉	4,235	-	
	犬肉	-	-	
	家きん肉	56,560,038	296,606	
	家きん加熱処理肉	37,146,526	-	
非加熱 その他の肉	牛	363,523	38	
	豚	202,894	13	
	家きん	78,268	2,597	
	その他	144,745	26,397	
	牛	170,402	-	
	豚	3,268,729	-	
加熱処理 その他の肉	家きん	2,488,782	-	
	その他	443,004	-	
	計	257,830,375	1,200,991	
臓器類	牛臓器	97,766	126	
	豚臓器	61,981	7,810	
	その他の偶蹄類臓器	5,100	-	
	加熱処理牛の臓器	-	-	
	加熱処理豚の臓器	-	-	

(単位: KG、アンブル、個)

品目名		輸入	輸出
		11月	11月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-
	偶蹄類以外の臓器	40,810	1,814
	消化管等	3,267,118	9,339
	加熱処理消化管等	-	-
	ケーシング	388,825	12,800
	脂肪	4,153,747	7,167
	非加熱その他の臓器	48	182
	加熱処理その他の臓器	-	-
	加熱処理家きん臓器	187,112	-
	加熱処理その他の家きん臓器	65	-
計	8,202,573	39,237	
卵類	殻付卵	-	2,695,333
	液卵	497,377	3,024
	その他の卵	-	20,490
	計	497,377	2,718,847
皮類	牛皮	3,084,685	1,075,099
	豚皮	105,894	5,272,214
	めん羊皮	160,848	-
	山羊皮	-	-
	鹿皮	19,908	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-
	馬皮	40,629	-
	うさぎ皮	7,350	-
	犬皮	-	-
	その他の皮	-	-
計	3,419,314	6,347,313	
毛類	牛毛	-	-
	豚毛	3,913	-
	羊毛	-	-
	山羊毛	11,956	-
	鹿毛	-	-
	その他の偶蹄類の毛	320	-
	馬毛	11,440	-
	うさぎ毛	-	-
	羽毛	222,970	15,961
	犬毛	-	-
	その他の毛	-	38
計	250,598	15,999	
乳製品類	チーズ	24,470,259	490
	バター	791,917	172
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	3,425,362	-
	その他の乳製品	5,835,020	547,015
計	34,522,558	547,677	
ミール類	血粉	220,883	-
	肉粉	21,040	-
	肉骨粉	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-
	計	241,923	0
その他	精液(アンブル)	58,487	3
	受精卵(個)	61	-
	ふん・尿	5	-
計	58,553	3	
わら類	穀物のわら	27,743,542	-
	飼料用の乾草	-	-
	その他	229,340	-
	計	27,972,882	0
総計	335,135,608	10,873,626	

※ 解放重量ベースの速報値

(単位: 頭)

動物名		輸入	輸出
		11月	11月
牛	乳用繁殖用	-	-
	肉用繁殖用	-	-
	肥育用	-	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-
豚	繁殖用	149	-
	その他	-	-
めん羊	-	-	
山羊	-	-	
その他の偶蹄類	-	-	
馬	繁殖用	46	7
	乗用	29	-
	競走用	38	15
	肥育用	385	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-

(単位: 頭、羽、個、群)

動物名		輸入	輸出
		11月	11月
その他の馬科		1	-
うさぎ		69	11
初生ひな(鶏)		22,696	-
初生ひな(その他)		-	-
種卵(個)		-	-
蜜蜂(群)		-	-
指定検疫物以外の動物		-	11,923
犬		399	530
猫		248	210
あらいぐま		-	-
きつね		-	-
スカンク		-	-
サル		1,434	-

動物検疫所の組織図

(令和5年1月1日現在)

動物検疫所		電話番号	F A X			
動物検疫所	総務部	〒 235-0008 横浜市磯子区原町 11-1	(045) 751-5921 (045) 753-3910 (045) 751-5922 (045) 751-6123			
	企画管理部					
	検疫部					
	精密検査部					
	川崎出張所			〒 210-0869 川崎市川崎区東扇島 6-10 かむさきファズ物流センター内	(044) 287-7412 (044) 287-7413	
	新潟空港出張所			〒 950-0001 新潟市東区松浜町 3710 新潟空港ターミナルビル	(025) 275-4565 (025) 270-9741	
	静岡出張所			〒 424-0922 静岡市清水区日の出町 9-1 清水港湾合同庁舎	(054) 353-5086 (054) 353-7634	
	静岡空港事務所			〒 421-0411 牧之原市坂口 33364 富士山静岡空港旅客ターミナルビル内	(0548) 29-2440 (0548) 29-2449	
	北海道・東北支所			〒 066-0012 千歳市美々 新千歳空港国際線ターミナルビル	(0123) 24-7011 (0123) 24-6421 (0123) 24-6080 (0123) 24-6091	
	成田支所			庶務課	〒 282-0004 成田市古込字古込 1-1 第2旅客ターミナルビル 〒 282-0011 成田市三里塚御料牧場 1-1 第1旅客ターミナルビル 〒 282-0004 成田市古込字古込 1-1 第2旅客ターミナルビル 〒 282-0006 成田市取香字上人塚 148-1 第3旅客ターミナルビル 〒 282-0001 成田市三里塚大字天浪字西原 254-1	(0476) 34-2340 (0476) 34-2344 (0476) 32-6510 (0476) 30-3011 (0476) 34-2342 (0476) 34-2338 (0476) 34-4260 (0476) 34-4261 (0476) 32-6651 (0476) 32-6641 (0476) 32-6658 (0476) 32-6641 (0476) 32-6655 (0476) 30-3012 (0476) 32-6664 (0476) 34-4261
旅具検査第1課						
旅具検査第2課						
旅具検査第3課						
動物検査第1課						
動物検査第2課						
貨物検査課						
犬・猫輸入手続窓口						
羽田空港支所		〒 144-0041 大田区羽田空港 2-6-4 羽田空港 CIQ 棟 4階	(03) 5757-9751 (03) 5757-9757 (03) 5757-9753 (03) 5757-9759			
中部空港支所		庶務課	〒 479-0881 常滑市セントレア 1-1 CIQ 棟 5階 〒 479-0881 常滑市セントレア 1-1 中部空港合同庁舎 1F 〒 510-0051 四日市市千歳町 5-1 四日市港湾合同庁舎 〒 455-0032 名古屋港区入船 2-3-12 名古屋港湾合同庁舎 〒 455-0845 名古屋港区野跡 2-4-12 〒 923-0993 小松市浮柳町 小松空港内	(0569) 38-8583 (0569) 38-8578 (0569) 38-8577 (0569) 38-8585 (0569) 38-8579 (0569) 38-8587 (0593) 52-6918 (0593) 52-6918 (052) 651-0334 (052) 661-0203 (052) 381-3361 (052) 389-2018 (0761) 24-1407 (0761) 24-1341		
	検査第1課					
	検査第2課					
	東京出張所					
	千葉分室					
関西空港支所	庶務課	〒 549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中 1番地 CIQ 合同庁舎 〒 549-0021 泉南市泉州空港南 1番地 〒 549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中 1番地 CIQ 合同庁舎 〒 549-0001 泉佐野市泉州空港北 1番地 〒 549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中 1番地 CIQ 合同庁舎	(072) 455-1955 (072) 455-1990 (072) 455-1956 (072) 455-1957 (072) 455-1958 (072) 455-1959 (072) 455-1956 (072) 455-1957 (072) 455-1964 (072) 455-1964 (072) 455-1960 (072) 455-1966 (072) 455-1956 (072) 455-1957			
	検査第1課					
	検査第2課					
	検査第3課					
	検査第4課					
神戸支所	庶務課	〒 651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-3 神戸防災合同庁舎 〒 653-0032 神戸市長田区菊藻通 7-1-7 〒 552-0021 大阪市港区築港 4-10-3 大阪港湾合同庁舎 〒 552-0022 大阪市港区海岸通 3-3-29 〒 684-0055 鳥取県境港市佐斐神町 1634 米子空港ビル 〒 701-1131 岡山市北区日応寺 1277 岡山空港ターミナルビル 〒 729-0416 三原市本郷町善入寺字平岩 64-31 広島空港国際線旅客ターミナルビル	(078) 222-8990 (078) 222-8993 (078) 671-0266 (078) 671-0266 (06) 6575-3466 (06) 6575-0977 (06) 6571-0328 (06) 6571-0331 (0859) 45-3800 (0859) 45-3801 (086) 294-4737 (086) 294-3275 (0848) 86-8118 (0848) 86-8119			
	検査課					
	大阪出張所					
	米子出張所					
	岡山出張所					
	広島出張所					
	四国出張所					
	小松島事務所					
	高松事務所					
	門司支所			庶務課	〒 801-0841 北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎 〒 800-0113 北九州市門司区新門司北 3-1-2 〒 801-0805 北九州市門司区太刀浦海岸 65 〒 801-0841 北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎 〒 812-0031 福岡市博多区沖浜町 8-1 福岡港湾合同庁舎 〒 812-0851 福岡市博多区大字青木 739 番 福岡空港ビル 〒 856-0816 大村市箕島町 593 長崎空港ビル 〒 899-5113 霧島市隼人町嘉例川字請口 4498-2	(093) 321-1116 (093) 332-5858 (093) 481-7335 (093) 481-7348 (093) 321-0509 (093) 331-4676 (093) 321-1116 (093) 332-5858 (092) 262-5285 (092) 262-5283 (092) 477-0080 (092) 477-7580 (0957) 54-4505 (0957) 20-7113 (0995) 43-9061 (0995) 43-9066
検査第1課						
検査第2課						
博多出張所						
福岡出張所						
長崎出張所						
鹿児島出張所						
沖縄支所		庶務課	〒 900-0001 那覇市港町 2-11-1 那覇港湾合同庁舎 〒 907-0242 石垣市字白保 1960 番地 104-2 石垣空港国際線旅客ターミナルビル 〒 906-0013 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎3F 〒 901-0142 那覇市字鏡水 150 那覇空港旅客ターミナルビル国際線エリア	(098) 861-4370 (098) 862-0093 (0980) 87-0064 (0980) 87-0837 (0980) 79-9187 (0980) 79-9189 (098) 857-4468 (098) 859-1646		
		検査課				
		石垣分室				
	平良分室					
	那覇出張所					



動物検疫所門司支所の入っている
合同庁舎からみた関門海峡

◎動検通信（門司支所長）

コロナ禍で閑散としていた門司港も最近では人が賑わい、観光地らしい光景が戻ってきました。関門海峡の風物詩である関門海峡花火大会も3年ぶりに開催され、一昨年、日本新三大夜景1位に認定された北九州市の夜空を彩りました。

門司支所は、門司港レトロの象徴である門司港駅（国の重要文化財）のほど近い門司港湾合同庁舎を拠点とし、博多港、福岡空港、長崎空港、鹿児島空港に出張所を配置しています。管内には3か所（新門司、太刀浦、鹿児島空港）に家畜の係留施設があり、特に新門司は国内最大の頭数（素牛換算1,800頭）を収容できます。

昨年の入国者数制限撤廃以降、福岡空港では特にアジアからの到着便が急増し、11月の時点でコロナ前の約6割にまで回復しています。また、管内の地方空港でも、チャーター便から再開する動きがあります。船便も、博多港で日韓を結ぶ「QUEEN BEETLE」が、下関港で関釜フェリーの運航が再開しました。また、外航クルーズ船についても、コロナ禍以前は全国でも指折りの寄港数であった博多港、長崎港、鹿児島港、佐世保港も今後の再開が期待されます。

既に福岡空港では国際郵便物への検査強化を含め、水際対策に全力を投じていますが、管内各所でも、再開する国際線への対応に万全を期して業務遂行に当たります。

また、福岡空港から輸出される畜産物の件数は全国でもトップクラスを誇り、中でも牛肉と鶏卵が特に多く、輸出促進を牽引する一部署と言えます。輸出畜産物の安定供給が輸出促進につながりますが、そのためには国内における家畜の伝染性疾病のコントロールが不可欠です。

今季は高病原性鳥インフルエンザが過去に例を見ない勢いで猛威を振るっており、管内でも既に18例発生（12月26日時点）し、自衛隊リエゾンや疫学調査への職員の派遣を行っています。

我が国最大の畜産物供給基地である九州、また、本州との連絡口となる山口県を管轄とする当支所は、「水際防疫」はもとより、「国内防疫支援」にも最大限の努力をもって当たることが求められる部署であり、これまで培ってきた管内各県、生産者団体、関係機関等との連携もより醸成しながら、引き続き業務に励んでまいります。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
OIEのホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行・農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)